

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年5月16日

会議の名称	庁議
開催日時	令和5年5月16日（火）9時30分～9時50分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 細田雄二 市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 市長公室長 松永仁 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 総務部長 豊島俊二 【報告】 1 総合行政部長 村山修 2 総合行政部長 村山修 3 上下水道部長 山崎仁
議 題	【付議】 1 交通政策に関する基本方針（素案）に係る意見公募手続の実施について 2 令和5年度志木市一般会計補正予算について 3 志木市手数料条例の一部を改正する条例について 4 志木市税条例の一部を改正する条例について 【報告】

	1 令和5年志木市議会6月定例会提出議案等について 2 志木市職員昇任選考の改正について 3 令和5年度志木市水道事業会計補正予算（第1号）について（専決処分）								
結 果	【付議】 1～4 了承 【報告】 1～3 了解								
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健								
その他必要事項	特になし								
会議内容の記録（経過、結果等）									
開会 総合行政部長が開会を告げる。 【付議】 1 交通政策に関する基本方針（素案）に係る意見公募手続の実施について（市長公室） ○概要説明：市長公室長 地域共生社会の視点も踏まえつつ、住みやすいまちづくりを推進するための市民の足の確保を目的に、全庁横断的に市の交通施策の見直しを検討した。 基本方針の政策形成過程における市民参加の機会を確保するために志木市意見公募手続条例に基づき、意見公募を実施するものとする。 2 令和5年度志木市一般会計補正予算について（総務部） ○概要説明：総務部長 既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたため次の補正予算を調製するもの。 ・令和5年度一般会計補正予算（第3号）※地方債の補正含む 補正予算の内容（単位：千円） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">会計区分</th> <th style="text-align: right;">補正前予算額</th> <th style="text-align: right;">補正額</th> <th style="text-align: right;">補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計（第3号）</td> <td style="text-align: right;">27,904,020</td> <td style="text-align: right;">451,653</td> <td style="text-align: right;">→ 28,355,673</td> </tr> </tbody> </table>		会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	一般会計（第3号）	27,904,020	451,653	→ 28,355,673
会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額						
一般会計（第3号）	27,904,020	451,653	→ 28,355,673						

3 志木市手数料条例の一部を改正する条例について（総務部）

○概要説明：総務部長

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料の算定方法の見直し等をするものである。

【改正箇所】

別表第 9（都市の低炭素化の促進に関する法律関係）

別表第 10（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係）

【主な改正内容】

- ①新たな審査基準に対応する手数料の追加
- ②引用省令の文言整理
- ③算定区分の単位を「住戸数」から「床面積の合計」に対応した手数料に変更

4 志木市税条例の一部を改正する条例について（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部改正に伴い、志木市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、志木市議会に議案として上程するものである。

（1）森林環境税の賦課徴収について

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市において、個人住民税均等割と併せて一人年額1,000円を課税するものである。

- ・税率 1,000円（年額）
- ・課税開始年度 令和6年度
- ・施行日 令和6年1月1日

（2）特定小型原動機付自転車に係る税率の新設について

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）により、特定小型原動機付自転車（電動キックボードが主な対象）の区分が新設されたことに伴い、軽自動車税（種別割）について適用するものである。

- ・税率 2,000円
- ・課税開始年度 令和6年度
- ・施行日 令和5年7月1日

【報告】

1 令和5年志木市議会6月定例会提出議案等について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

議案	9件
専決処分承認	6件
補正予算	1件
条例	2件
報告	4件

2 志木市職員昇任選考の改正について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

地方公務員法の改正により、令和5年4月1日から定年が段階的に引き上げられ、同時に、新制度ではすべての管理監督職は60歳を超えると非管理監督職となり（役職定年制）、管理監督職を担えなくなる。

これからの組織を維持するためにも、次世代を担う職員の人材育成が一層喫緊の課題となる。この現実を踏まえ、持続可能な組織体制を構築するとともに法令遵守の組織風土づくり、及び職員の意欲や能力を引き上げる新たな昇任選考制度とするために、昇任選考の一部を、次のとおり改正するものである。

【改正点】

- ・主幹級の昇任選考は廃止する。
- ・主任級の昇任選考は論文試験、面接試験、勤務成績等とする。

3 令和5年度志木市水道事業会計補正予算（第1号）について（専決処分）（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

令和5年3月7日発生の濁り水により、故障、汚損した機器の復旧費用の補償及び志木市下水道事業、富士見市下水道事業への補てんを早期に進めるため、専決処分です算を補正したので、議会に承認を求めるもの。

【収益的支出】

2 水道事業費用	3 特別損失		
当初予算額	1千円	補正額	8,500千円
補正後の額	8,501千円		

補償内容

住居、マンション等の機器修繕、受水槽の清掃

4, 000千円

志木市下水道事業、富士見市下水道事業へ下水道排水量1 m³分を減額したことへの補てん

4, 500千円

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。